

情報ボックスNO. 8のテーマは、『下肢装具』についてです。

前は、体幹装具について詳しくお伝えしました。
今回の情報ボックスでは、下肢装具についてお知らせします。



下肢装具について

股関節から足先までの下肢各部位に装着する装具です。立位・歩行に必要な足の機能をサポートします。下肢装具は、大きく分けて、①「股装具」②「長下肢装具」③「短下肢装具」④「膝装具」⑤「足底装具」⑥「ツイスター」⑦「先天性股脱装具」の7つの分類に分けられます。各分類に分けられた代表的な装具について、写真等で紹介します。

①股装具



骨盤から大腿部に及ぶ構造をもち、股関節の動きを制御する目的で使用します。

②長下肢装具



大腿部より足底に及ぶもので、膝関節と足関節との動きを制御する目的で使用します。

③短下肢装具



下腿部より足部までの装具で足関節の動きを制御する目的で使用します。

④膝装具



大腿から下腿に及ぶ構造をもち、膝関節の動きを制御する目的で使用します。

⑤足底装具



足部に変形・痛みがある場合や、脚長差の補正、アライメント(骨配列)の調整を目的で使用します。

⑥ツイスター



骨盤と足部をひも又は、鋼性ケーブルで結び、下肢の回旋変形を矯正する目的で使用します。

⑦先天性股脱装具



赤ちゃん自身の足をける運動によって脱臼が自然に整復される目的で使用します。

※これらの装具は例としてあげているものですので、専門機関と相談してそれぞれの児童・生徒にあった装具の創作をお願いいたします。

※参考 [有限会社マキタ義肢製作所HP \(http://makitagishi.com/jyousi.html\)](http://makitagishi.com/jyousi.html)